

太陽光発電普及に対する電力会社の取り組み ～東京電力の例

1. 自社研究用及び電気事業用設備の導入

- 一 太陽光発電、風力発電を研究用、事業用設備として先導的に導入。

【太陽光発電】：57カ所、709kW

当社事業所などに太陽光発電設備を設置。(平成3年度～)

【風力発電】：500kW

八丈島風力発電所(平成12年3月～)

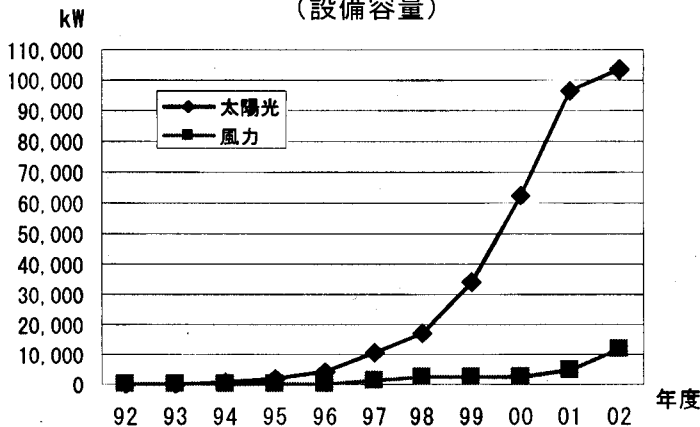
【地熱発電】：3,300kW

八丈島地熱発電所(平成11年3月～)

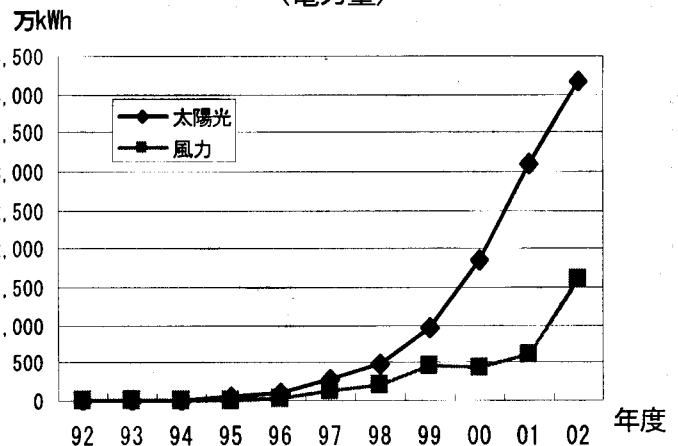
2. 余剰電力購入メニュー・事業用風力購入メニューの導入

- 一 ご家庭のお客さまが設置された発電設備の余剰電力は、お申し出頂いた全量を購入。特に太陽光、風力については、普及促進に向けた最大限の協力として販売価格と同額で購入。

太陽光・風力からの余剰電力購入
(設備容量)



太陽光・風力からの余剰電力購入
(電力量)



3. 市民団体との協働

- 一 余剰電力購入に加え、NGOや消費者団体と共に自然エネルギーの普及を支援するためのプロジェクトを実施。

【太陽光発電の実用性研究への助成を実施】

- ・ 平成9年、11年と2度募集を行い、合計95件の応募に対し11件へ助成。
- ・ 助成総額は1億1千万円。太陽電池用材料、インバータ、地域的発電特性等について、それぞれ2年間の研究助成を実施した。

【生協・環境NGOと協調した太陽光発電設備設置助成プロジェクトを実施】

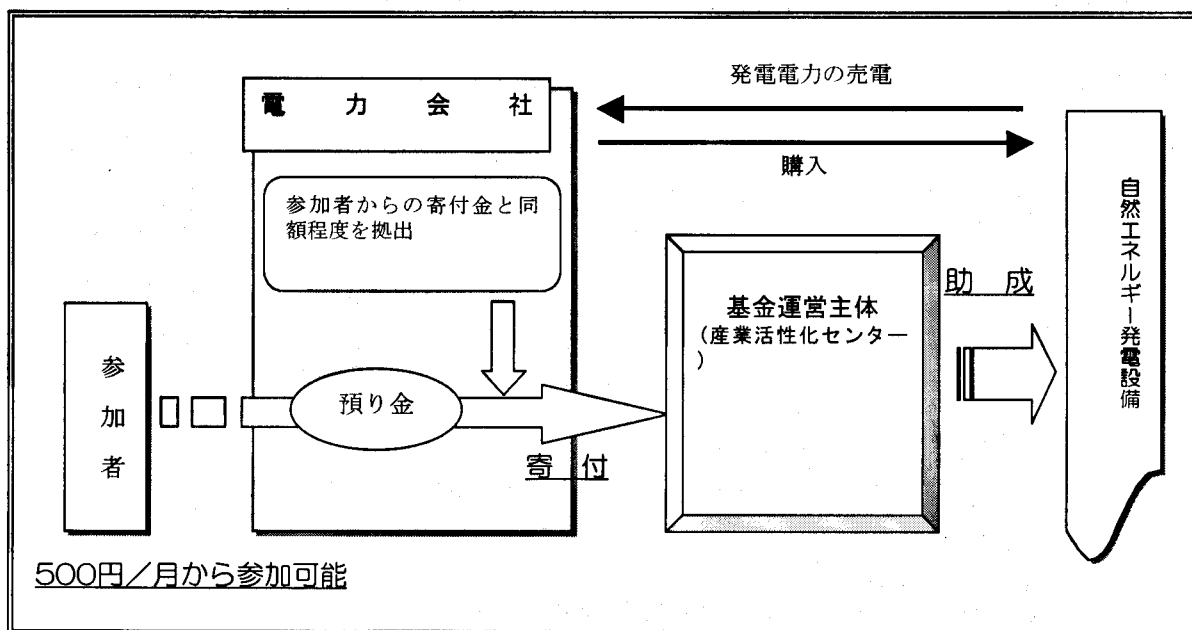
- ・助成額 50万円/kW (1件あたり上限3kW)
- ・394件、848kW相当に助成(平成9～11年度、系統連係型)
- ・発電量などのデータを第三者を交え評価、報告会を開催・公表
- ・WTP (Willingness to Pay: 支払い意志) 社会調査を2度実施。わが国にもグリーン電力に対するWTPが諸外国と同程度ある可能性を示す。

4. グリーン電力制度

－ 更なる新エネルギー普及促進のために、消費者・行政・電気事業者が一体となり、フレキシブルな方策を採ることが望ましいとの思いから、平成12年7月14日の総合エネルギー調査会新エネルギー部会において、消費者、企業の環境貢献への拠出希望と電力会社の支援を一体的に有効活用する「グリーン電力制度」の導入を提案、賛同をいただいた。

－ 「グリーン電力基金」の仕組み

- ・参加者からの寄付金＝一口500円/月(関西地域は100円)を、電力会社が電気料金と一緒に集金。
- ・電力会社は、参加者から預かった寄付金を基金運営主体である産業活性化センターに寄付。また、電力会社は参加者からの寄付金と原則同額を併せて寄付。
- ・公益的な第三者機関である各地域の産業活性化センターが基金の運営に当たり、透明性を確保。基金運営方針、助成方針等については市民団体代表、学識経験者から成る「グリーン電力基金委員会」において審議し、太陽光発電や風力発電等の自然エネルギーへ助成。



一 (財) 広域関東圏産業活性化センター (東京電力サービス区域) が運営する、グリーン電力基金の平成 15 年 3 月末現在の加入状況は 16,174 件、19,448 口。

【助成状況】

- ・平成 13 年度は、風力入札落札者 (1 者、4,250kW) に対し、約 4,650 万円を助成。太陽光発電助成については、公共性を有する設備 12 件・116kW に対して 1,160 万円を助成。
- ・平成 14 年度は、公共性を有する太陽光発電設備 30 件・422.05kW に対して 5,944.5 万円の助成を決定。風力発電については、風力入札落札者 (3 者、計 31,500kW) に対し、約 8,000 万円を助成。
- ・さらに、環境教育目的の自然エネルギー発電設備に対する助成も実施 (5 件、約 500 万円)。

以 上